

## 桑名市首都圏パブリックリレーションズ業務 業務仕様書

### 1 委託業務の名称

桑名市首都圏パブリックリレーションズ業務

### 2 委託業務の対象案件

- (1) 桑名市の観光、物産、産業、歴史、文化、自然、ひとの魅力発信による地域イメージの向上
- (2) 桑名市におけるイベント、または桑名市外における桑名市に係るイベントの情報発信及び観光客の誘致促進
- (3) 首都圏における物産の販売促進
- (4) その他、首都圏からの情報発信が特に必要と認められるもの

### 3 委託業務の内容

「桑名ブランド」をキーワードとして、桑名市の観光、物産、産業、歴史、文化、自然、ひと等の魅力を情報発信し、桑名市への認知度及びイメージアップ並びに観光客の誘致を促進する。首都圏のWEBを中心としたメディアや各種業者等（以下、メディア等）に対し、記事誌面や番組等へのメディア露出となるようなPR活動を行う。

以下の内容について、その手法、事業展開等が効果的なものとなるよう十分な検討を行い、業務を企画実施すること。

- (1) 事務所及びスタッフの設置
  - ・東京都区内に本業務のための事務所（固定電話回線1本以上）を設置し、専属スタッフを配置し、電話等の窓口対応を実施すること。
- (2) メディア等に対するコンタクト活動
  - ・メディア等とのコンタクト活動（ヒアリング・交渉・調整・情報提供・照会対応等）を継続的に管理・実施すること。
  - ・コンタクト活動対象候補先について、各社の特性や、メディア露出可能性等を勘案したうえで具体的に提案すること。
  - ・桑名ブランドが持つ魅力発信のために制作されたコンテンツを用いて情報を発信し、桑名の魅力を高めるためのイベント等を年3回以上行うこととし、情報発信の方法・媒体名・時期・内容・見込まれる効果等について提案を行うこと。
- (3) 現地取材ツアーを通じたPR活動（情報発信）
  - ・メディア等を対象に、「桑名ブランド」をメディア露出、物産等の販売促進や観光客誘致につながるような現地取材の企画、調整、実施運営をすること。（交通・食事・宿泊等全行程の手配、取材先及び桑名市との連絡調整、アテンド等）

- (4) メディア露出及び物産等の販売促進や観光客誘致に向けたフォローアップ
  - ・上記(1)(2)(3)の業務について、メディア露出並びに物産等の販売促進や観光客誘致につながるよう、フォローアップを行うこと。
- (5) 桑名市へのPR活動の助言・提案・報告
  - ・上記(1)(2)(3)(4)の業務を踏まえ、桑名市に対しPR活動について適宜、助言・提案を行うとともに、定期的(月1回程度)に報告を行うこと。
  - ・定期報告については、次に掲げる事項を含む資料を作成したうえで報告すること。
    - a メディア等に対するPR活動履歴(相手先会社名・部署名・役職など)
    - b 上記aの内容(メディア等の反応、意見、結果等)
    - c その他活動内容や業務の成果により取り上げられた記事内容等がわかる資料
- (6) その他、業務の実施に伴い必要となる業務

#### 4 委託期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

#### 5 業務実施体制

- ・本業務委託を指揮する業務実施責任者を配置すること。
- ・業務実施責任者は、やむを得ない場合を除いて変更しないこと。
- ・受託者は、契約締結後速やかに、業務実施責任者の氏名等を桑名市に通知すること。

#### 6 業務完了後の報告

受託者は、本業務の実施状況(途中経過及び実施内容等)について、年度ごとにまとめた報告書を提出すること。

#### 7 業務完了後の提出書類

受託者は業務完了後、速やかに業務完了届及び以下の内容を含む実績報告書を提出すること。

- a PR活動を行ったメディア等の活動相手先リスト
- b PR活動の内容及び実績がわかる資料(内容・相手方の反応・結果等)
- c メディア掲載、物販等の実績
- d PR活動業務を通じた費用対効果(メディア露出による効果測定結果等)